

青色申告

一般社団法人
蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

蒲田会報

No. 824

令和6年1月号

ホームページのパスワード

c7hr

発行人 江川慎郎

新年のごあいさつ



会長 江川慎郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

会員皆様方におかれましては、令和六年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、思い返すと、昨年も様々なニュースに一喜一憂しました。新型コロナウイルスが五類感染症に変更され、数年にわたる行動制限がなくなりました。藤井聰太棋士の八冠達成や大谷翔平選手の二刀流での活躍は、そのニュースに触れる度に心躍りました。歴史的、

世界的に活躍される方がとても若く、心強いと思うのと同時に、私たちも頑張ろうと活力が湧いてくるようです。一方、ハマスの襲撃とイスラエルの攻撃、ウクライナ紛争等の世界紛争は終わりが見えず、特殊詐欺や強盗等の凶悪なニュースも絶えません。またICT

は必要不可欠なツールとなり、敬遠していた人も逃れられなくなりました。「文明は、過去も将来も指數関数的に進化する。」この言葉を実感し、その進化についていけるよう、努力しようと決意した一年でした。

いよいよ「適格請求書保存方式（インボイス制度）」

が令和五年十月から導入されました。当会では、数年前より、複数回にわたり、会報にインボイス制度の記事を掲載してまいりましたし、登録事業者になった方への個別指導会を実施するなど、会員の方がスムーズにインボイス制度に対応できるよう対策をした自負があります。「知らなかつた」とか「関係ないと思つてい

た」では通用しません。「コンプライアンス」と「モラル」。これが社会生活では最重要であると考えますので、更に高められるよう心掛けたいものです。

今年も確定申告の受付が始まります。会員皆様方に定申告は便利なe-Tax」というスローガンを実践してくださいますようお願い申し上げます。なお、当

会では、日々の記帳を基にした決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える方への確定申告指導会を開催しております。希望する会員の方は漏れなく受付したいと考えております。指導会を悪なく運営するためには、参加希望者全員のご理解ご協力が不可欠となりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

また、「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会といたしましては、蒲田税務署と緊密な連携を取りながら、自己研鑽運動をより一層推進し、「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなるよう運営をする所存です。蒲田税務署の協力を得て、会勢拡大運動をより充実させるべく、役職員一同丸となつて活動してまいりますので、会員皆様方の更なるご理解ご協力をお願ひ申し上げます。

毎年のよう年に税制改正等が実施されますので、会員皆様方におかれましても、会報やホームページ等をご参照に自己研鑽をしていただき、本年も「日々の記帳」と「正しい申告・納税」を実践していただきますようお願い申し上げます。

感染症対策が必要な折柄、当会でも十二分に対策いたしますので、会員皆様方も健康にご留意いただきまますようお願い申し上げます。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】



蒲田税務署長 高橋尚人

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

令和6年、つゝがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申

し上げます。

一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年中、貴会におかれましては、4年振りに開催された「税を考える週間」での広報活動など、青色申告制度の普及・拡大のため、多岐にわたる税務支援活動を展開していただきました。

また、新規開業された方へ向けての記帳指導や記帳説明会への講師派遣など、御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

まもなく、令和5年分の所得税及び消費税等の確定申告期を迎えます。

今回の確定申告では、昨年10月よりスタートした適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の開始後の初年度となります。新たに消費税の申告をする免税事業者など、消費税に関する相談件数が増加することが見込まれております。

一層の納税者支援が必要になると考えております。

また、令和6年1月1日からは電子帳簿保存法が開始され、見積書や請求書などを電子データでやり取りした場合に

は、電子取引データを保存することとなります。

青色申告の65万円の特別控除の適用を受けるためには、e-Tax申告又は電子帳簿保存が要件となっていることもあり、インボイス制度が開始されたことと相まって、会計ソフトを利用した記帳への関心が高まっているところです。

蒲田青色申告会の皆様におかれましては、会員の皆様はじめとする事業者の方々が、青色申告特別控除を受けられるよう、会計ソフトを利用した記帳やe-Tax申告に係る指導につきまして、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税庁では「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像～」に基づき、AIやデータ分析を活用した課税・徴収の効率化・高度化を進めつつ、e-Tax等の連携機能の拡大など、納税者目線に立った利便性の向上を図りながら、申告・納付手続の電子化・キャッシュレス化を推進するとともに、事業者の方の通常業務においてもデジタル技術を活用することで、生産性向上などのメリットが期待できる「事業者のデジタル化促進」を柱として施策を進めているところです。

とりわけ、スマートフォンを利用した確定申告、キャッシュレス納付の利用方法の拡大、納税証明書のオンライン請求、チャットボットやタックスアンサーによる税務相談環境の整備など、オンラインを活用した様々な手続きの利用促進を図っています。

これらの取組について税務署としまして、積極的に推進しておりますので、税務行政のよき理解者として、引き続き、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

働きがいのそばには労働保険。

労働保険

労災保険 + 雇用保険

☑ 雇つたら、入る。労働者を守る

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら 24 時間、365 日いつでも手続き可能！ 口座振替納付も便利

詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署又はハローワークへご相談下さい。

厚生労働省ホームページ▶ <https://www.mhlw.go.jp> 労働保険 特設サイト 検索



☆都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでもどこでも、簡単に納税できます。詳細は、主税局HPをご確認ください。
https://www.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16

【お問い合わせ先】大田都税事務所
電話 03(3733)2411(代表)

都税だより

★1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

○「税金クイズ」開催
11月12日(日)JR蒲田駅西口において、蒲田税務五団体の共催行事として「税金クイズ」を4年ぶりに開催し、税に関するPR活動を行いました。また、同時にパンフレットと記念品を配布し、申告会の広報活動を行いました。



感染症に係る健康管理チェックシート

記帳指導や決算申告指導のため事務局にご来局する日は、事前に下記のチェックシートにより、健康状態を確認してください。下記の質問事項に一つでも「あり」が当てはまる、少しでも体調に不安がある等の場合、事務局へのご来局をご遠慮ください。体調が回復しましたら、再予約を承ります。

なお、感染症対策として、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを（鼻からあごを覆うように）正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1	発熱（おおむね摂氏37度以上、又は平熱プラス1度以上）	あり	なし
2	のどの痛み	あり	なし
3	咳	あり	なし
4	息切れ	あり	なし
5	だるさ	あり	なし
6	頭痛	あり	なし
7	においが分かりにくい	あり	なし
8	味が分かりにくい	あり	なし
9	関節・筋肉痛	あり	なし
10	食欲不振	あり	なし
11	風邪症状	あり	なし
12	その他、感染症に罹患している可能性がある	あり	なし

事務局より

◎「令和5年分所得税確定申告について」冊子の発送について

「令和5年分所得税確定申告について」冊子を
1月上旬に到着するよう発送しております。所得
税確定申告書(源泉徴収税)の冊子を新規
発行いたしました。

税及び復興特別所得税の確定申告書（貿易）や所得税青色申告決算書（一般用・不動産用）（控）等、「令和5年分確定申告説明会開催のご案内」や「所得税確定申告指導会のご案内」等のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和5年分所得税確定申告指導受付票」や「所得税確定申告指導確認票」、「所得税確定申告に必要な資料の確認表」等を掲載しておりますので、到着しましたら、内容等をご確認いただき、各自必要な用紙等をご利用くださいますようお願い申し上げます。万一事務局での指導を受ける際に必要な「令和5年分所得税確定申告について」冊子が1月19日(金)になつても到着しない場合、配布委託先に確認いたしますので、事務局までお問合せください。なお、当会ホームページの「会員の方」の「所得税確定申告指導」ページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

◎「令和5年分消費税確定申告について」冊子について

課税事業者向けに「令和5年分消費税確定申告について」冊子を作成しました。課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（個人事業者用の一般用・簡易課税用）（見本）のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和5年分消費税（一般課税・簡易課税）の内訳書」や「令和5年分消費税確定申告指導受付票」等を掲載しております。ご希望の方は、当会ホームページの「会員の方」の「消費税確定申告指導」ページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。なお、プリントアウト出来ない方は、事務局に準備がありますので、電話予約の上、ご来局ください。

◎ お
願
い

なお、令和5年分の記帳で解決出来ない箇所がある方、所得税の「決算書」や消費税の「内訳書」の作成方法が分からぬ方の指導は、1月26日(金)までの完全予約制となりますので、ご了承ください。

バルのご案内

令和6年1月9日(火)から3月15日(金)の指定された日(54日)限定で、対象日の1「デーパスポート料金よりお得に購入できる「サンクス・フェスティバル」パスポートのご利用希望の会員の方は、事務局までお問合せください。

十二月 事業報告

一般社団法人 蒲田青色申告会 入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

